令和　　年　　月　　日

**変　更　協　議　書**

西国街道・本町地区まちづくり協議会　様

申出者　住所

　　　　氏名

　　　　TEL

令和　年　月　日付けで決定通知のあった西国街道・本町地区まちづくり協定第７条の規定よる事前協議について、工事概要の内容を変更したいので、協議を申し出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | |  | | | | (隣接する通り：　　　　　　　　) | | |
| 物件名 | |  | | | 用　途 | |  | |
|  | |  | | |  | |  |  |
| 変　更　工　事　概　要（変更箇所のみ） | | | | | | | | |
| 変更工事期間 | | | 令和　　年　　月　　日 | | ～ | | 令和　　年　　月　　日 | |
| 変更工事対象物 | | | 箇　所　名 | 変更工事内容（形状・材質・仕上げ・色調など） | | | | |
|  | 建築物 | | 外　壁 |  | | | | |
| 屋　根 |  | | | | |
|  |  | | | | |
| 窓 |  | | | | |
| 玄　関 |  | | | | |
|  |  | | | | |
|  | 外構 | | 塀 柵 門 生垣 |  | | | | |
| 舗装 庭木 |  | | | | |
|  |  | | | | |
|  | 屋外広告物 | |  |  | | | | |
|  |  | | | | |
|  |  | |  |  | | | | |
|  | 建築設備 | |  |  | | | | |
|  |  | |  |  | | | | |

※該当する変更箇所に工事の変更内容を記載してください。

※裏面の表も確認し，工事がガイドラインの内容に沿っているか確認してください。

【添付書類：位置図　　現状写真　　完成イメージ図　　設計図

その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事部位 | | チェック内容 | | チェック欄 |
| 建　築　物　全　般 | 高　さ | 建替えまたは新築で，高さ13m以下（３階建まで）である。 | | （いずれかに該当） |
| 高さ13ｍ超の建築物の建替えで，現在の建築物の高さ以下である。 | |  |
| 建築物の建替え・新築で，主要な眺望点から，三原城跡や瀬戸の島々や山並みなどを望む景観が確保されている。 | |  |
| 色　彩  （色） | ＜屋根＞  黒・灰・赤茶色またはこれに近い色彩で彩度を抑制した色彩である。 | |  |
| ＜外壁・開口部・玄関＞  基調色は，無彩色または落ち着いた色彩で，周囲の歴史的建築物と調和している。または，神社などの伝統的な色彩，自然素材を用いた素材色や無着色のガラスを使用している。 | |  |
| 位　置 | まちなみづくりの軸となる区域 | 建替えまたは新築で，壁面や軒や塀などで周囲とのまちなみの連続性の確保に努めている。 |  |
| 建　　築　　物 | 屋　根 | まちなみづくりの軸となる区域 | 建替えまたは新築で，できるだけ勾配屋根としており，近くの歴史的建築物の勾配やまちなみとの調和に努めている。 |  |
| その他の区域 | 建替えまたは新築で，できるだけ勾配屋根としており，近くの歴史的建築物の勾配などとの調和に努めている。 |  |
| 外　壁  (外観) | まちなみづくりの軸となる区域 | 歴史的建築物で，往時からの形態・意匠の維持・修繕に努めている。 |  |
| 準歴史的建築物で，可能な範囲で歴史的な形態・意匠を再現し，改変される前の雰囲気に近づくように努めている。 |  |
| 周囲の歴史的建築物との調和に努めている。 |  |
| その他の区域 | 建替え又は新築で，周囲の歴史的建築物との調和に努めている。 |  |
| 開口部  玄　関 | 格子など歴史的な形態・意匠が残されており，その維持・修繕に努めている。 | |  |
| 建替え，新築又は改修等で，歴史的建築物がもつ格子等の形態・意匠の活用に努めている。 | |  |
| 外　　構 | 塀・門等 | 塀・門・柵を設けたが，コンクリートブロックを使用せず，まちなみとの調和に努めている。または，やむを得ずコンクリートブロックを使用したが，高さを低くし，防災性に考慮するとともに，表面に化粧を施すなどまちなみとの調和に努めている。 | |  |
| 建物敷地内に駐車場を設けたが，まちなみとの調和に努めている。 | |  |
| 付　属　物　等 | 屋　外  広告物 | 広告内容は，自己用または本町地区に関係するものである。 | |  |
| 屋根（庇は除く）より上または屋上に設置・掲出していない。 | |  |
| 新設または更新する場合で，まちなみや周辺の景観に調和するよう，材料・デザイン・色彩・大きさに配慮している | |  |
| 案内板・説明板等は，まちなみと調和するデザインとし，だれにもわかりやすく，統一感のあるものに努めている。 | |  |
| 設備等の修景 | 空調設備やメーターボックスなどの設備で道路などから見える部分は，色彩の工夫，格子による目隠しなどに努めている。 | |  |
| 雨樋，郵便受けなどの付属物は，建築物やまちなみと調和するよう努めている。 | |  |
| 駐車場  （建築物と同一敷地内を除く） | | 視距の確保など安全面を考慮しながら舗装・囲い・機器類などの修景に努めている。 | |  |